

# まどろ

Vol. 38

July 2016

水土里ネット笹川



鎌田地区ほ場整備事業により整備された大区画ほ場(1ha)

## Contents ● 目次

2. ごあいさつ
3. 平成28年通常総代会
4. 賦課金
5. 地区除外決済金について
6. 新役員、総代の紹介
7. 役員、総代ご勇退 ほか
8. 役員、総代ご勇退 ほか
9. 用水情報
10. 写真コンテスト受賞作品の紹介
11. 写真コンテストのお知らせ
12. 改良区からのお知らせ

## ごあいさつ

梅雨の季節を向かえ、組合員各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本土地改良区の事業推進並びに運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年は暖冬に引き続き近年にない穏やかな春の季節であり、水稻、畑作物の育成も順調に進んで、庄内の田園も緑濃い風景になった様であります。

さて、この度の改良区総代並びに役員任期満了による改選により、35名の総代と理事・監事が選出され、先の理事会において不肖私が理事長に再任されました。今後の改良区運営につきましても微力ながら役職員一丸となって努力する所存でありますので、組合員皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

平成28年度の土地改良予算については、国の農業農村整備事業予算概算事業費が対前年比134%の4,810億円と、前年度より1,222億円の増額となりました。平成22年の政権交代により大幅に削減された土地改良予算でありましたが、今後の土地改良事業を進めるには土地改良予算の更なる増額が不可欠であります。全国水土里ネットでは「闘う土地改良区」を掲げており、今年7月に行われます国政選挙の参議院候補に進藤かねひこ氏を土地改良区代表として国政へ送り出すべく運動を展開している所であり今後とも組合員、関係者の皆様と共に努力していきますのでご協力を宜しくお願い申し上げます。

本区の事業につきましては、ほ場整備事業を主体に進めている所であります。平成25年度に事業採択になりました「県営鎌田地区経営体育成基盤整備事業」は最後の面工事を実施しており、受益面積41.6haの大区画ほ場(1ha)を含めたほ場が今年度完成する予定であり、来年度以降は調整池や地下かんがいの工事を進めて行く見込みであります。「金森目地区経営体育成基盤整備事業(受益面積72.0ha)」につきましても調査事業3年目を迎え、来年度採択へ向けて準備を進めている状況です。今後におかれましても「笹川左岸上流地区」や地域の要望等を踏まえまして中長期的な計画を立てて、県と調整を図っていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、県営農村地域防災減災事業で「笹川地区(玉川第2ため池)」と「黒岩堰地区」が採択2年目となっておりますが、本年度においては用地買収を計画しておりますので、関係者皆様の特段のご理解を賜りまして事業の推進を図って行きたいと思っております。その他にも本年度には維持管理適正化事業で楳揚水機場のポンプ整備や笹川第二揚水機場の除塵機の整備、耕作条件改善事業により東荒川ため池のポンプ更新や吐き出し口を新規に600m上流へ登らせる工事を実施する予定であります。

農業用水利施設は農業生産の基盤となっておりますが、老朽化等により施設維持も大変になってきております。今後の改修に向けて順次計画を立て進めてまいりますのでご理解頂きますようお願い申し上げます。

結びになりますが、農業を取り巻く情勢は大変厳しいものでありますが、事業推進、管理運営並びに農村環境保全と土地改良区の役割を十分に発揮し役職員一同使命を持ち努力していく所存であります。

組合員並びに地域の皆様のご繁栄をお祈り申し上げ挨拶と致します。



笹川土地改良区  
理事長 村上 誠

# 平成28年度 通常総代会開催

去る3月4日、本区会議室において平成28年度通常総代会が開催されました。

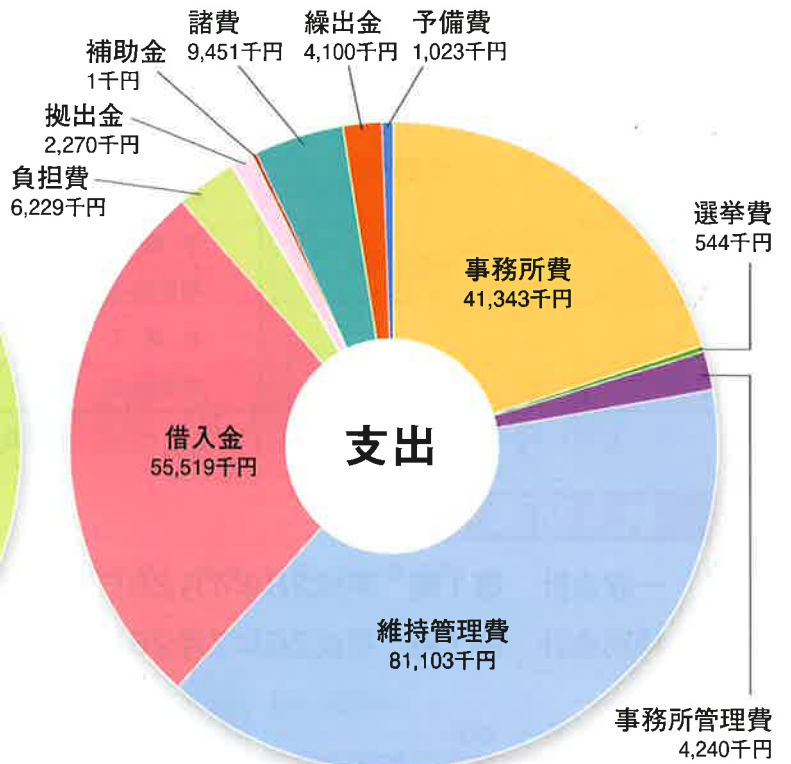
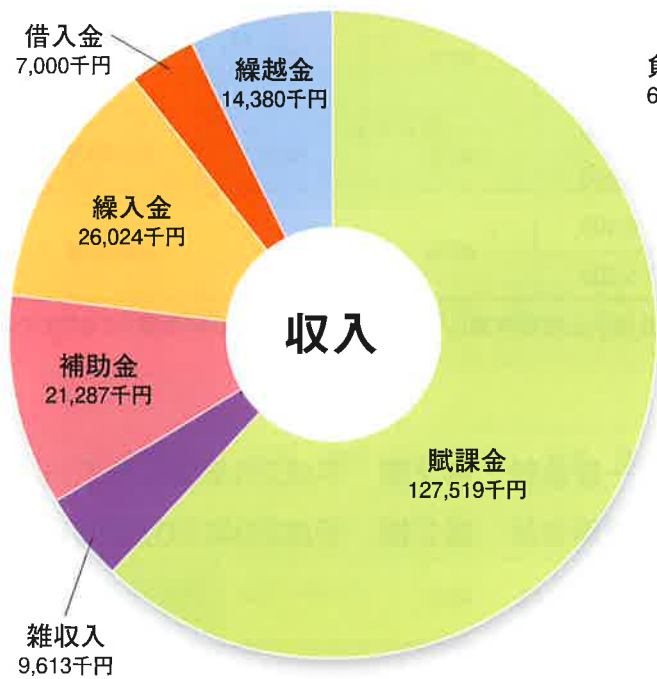
総代35名中33名が出席し小増川の齋藤良蔵総代を選出し、議決案件34件について慎重審議の結果、全議案原案のとおり可決されました。



## 平成28年度 予算の概要

### 一般会計予算

総額 205,823,000円



### 特別会計予算

単位：千円

款項目	収入								支出								
	賦課金 繰入金等	借入金	助成金			雑収入	繰越金	受託金	合計	事務費 管理費	事業費 その他	借入金 (償還金)	繰出金 雑収入	予備費 積立金	県営事業 分担金	換地 業務費	合計
農業基盤整備	12,590	13,970	146	-	-	3	5,925	-	32,634	58	300	25,993	1	6,282	-	-	32,634
県営東部	6,267	-	-	4,760	-	3	951	-	11,981	10	200	10,674	110	987	-	-	11,981
県営北部	6,004	-	-	6,050	-	3	2,322	-	14,379	10	200	13,438	140	591	-	-	14,379
鎌田地区	1,200	13,500	-	-	55	2	978	1,600	17,335	254	380	-	610	991	13,500	1,600	17,335
農地流動化	300	-	-	-	-	1	300	-	601	-	580	-	-	21	-	-	601
維持管理委員会	-	-	-	-	-	1	100	-	101	101	-	-	-	-	-	-	101
財政調整費	-	-	-	-	-	10	42,540	-	42,550	-	-	-	24,000	18,550	-	-	42,550
退任慰労金	800	-	-	-	-	1	10	-	811	-	-	-	-	811	-	-	811
退職給与金	3,000	-	-	-	-	1	16,429	-	19,430	-	-	-	-	19,430	-	-	19,430
償還積立金	-	-	-	-	-	1	37,100	-	37,101	-	-	-	12,000	25,101	-	-	37,101
決済金	4	-	-	-	-	1	1,618	-	1,623	-	-	-	1,442	181	-	-	1,623

## 平成28年度 賦課金の基準

賦課種別		10a当り賦課額(円)		第1期賦課率	第2期賦課率	償還終了年度
一般会計	一般会計 全関係	6,900		50%	50%	—
				3,450円	3,450円	
	一般会計 8分関係	5,520		50%	50%	—
			2,760円	2,760円		
	県営大川渡地区	水路工	6,580	40%	60%	H28年度
		暗渠排水	2,950			
特別会計	鎌田地区	事業費割	3,000	40%	60%	—
	中里地区	水路工	5,900	40%	60%	H31年度
		暗渠排水	2,000			
	市野山地区	水路工	5,300	40%	60%	H35年度
		暗渠排水	3,400			
	小増川第2地区	水路工	6,400	40%	60%	H33年度
暗渠排水		5,200				

※大谷地区土地総事業は平成28年11月25日が最終償還日となります。

### 納入期限

一般会計 第1期 平成28年4月26日

一般会計 第2期 平成28年10月26日

特別会計 第1期 平成28年7月26日

特別会計 第2期 平成28年10月26日

## 賦課金納付のお願い

土地改良区の運営は、賦課金により賄われております。業務、事業を遂行する上で必要な経費でありますので、期限内に納付下さるようお願いいたします。

納期限内に納付がなかった場合は、年利10.95%の延滞金、督促状が発行された場合は1件につき100円が加算徴収されます。賦課金に関するお問合せの際は、通知書に記載してある組合員番号・氏名を申出いただければ、迅速に対応いたします。

賦課金の納付先は、庄内たがわ農協、庄内銀行の窓口をご利用をお願いします。口座振替の申込みは下記の金融機関又は当土地改良区で手続きができます。未収賦課金の支払い方法は随時相談に応じておりますので、当土地改良区の賦課徴収係までご連絡下さい。 事務所：0235-64-2087

取扱金融機関：庄内たがわ農協各支所：庄内銀行 本・支店

# 平成28年度 地区除外決済金について

地区名	決済区分	10a当り金額(円)
一般会計	維持管理費	45,223
中里地区	農業用排水地域	18,468
	暗渠排水地域	5,519
市野山地区	農業用排水地域	26,681
	暗渠排水地域	16,281
小増川第2地区	農業用排水地域	22,174
	暗渠排水地域	20,741

## 地区除外決済金とは？

決済金は、農地を宅地やその他の転用等により土地改良区の地区から除外される場合に生ずるものであり、長期借入金及び維持管理費等の負担金を一括納入いただくことを地区除外決済金といいます。公共用地に買収された場合も同様の手続きが必要です。(道路、河川、水路等)

手続きがない場合は土地原簿から除外されることなく、そのまま賦課されますのでご理解をお願いいたします。



### 手続きの用紙

○地区除外申請書 確認者として、集落の総代、生産組合長の確認印が必要です。

なお、用紙は土地改良区のホームページからダウンロードできますのでご活用下さい。

○農地を農地以外の目的に利用する場合は、添付書類として土地改良区からの意見書が必要となります。

意見書は現地確認、理事会の審議を経て交付されますので、農業委員会と事前にご相談下さい。

# 新役員就任

6月9日に開催された理事会において理事長、副理事長、各担当理事並びに監事会において総括監事が互選されました。  
(任期 平成28年6月9日～平成32年6月8日)

◆理事長	村上 誠	重任		
◆副理事長	佐藤 吉紀	重任		
◆理事(賦課徴収担当)	齋藤 源一	重任	◇総括監事	齋藤 義昭 新任
◆理事(会計担当)	高橋 和夫	重任	◇監事	成澤 久 新任
◆理事(水利担当)	澁谷 淳一	重任	◇監事	齋藤 透 新任
◆理事(工事担当)	野口 一憲	新任		
◆理事(事業担当)	丸山 成人	新任		

# 新総代紹介

総代の任期満了による総選挙が、4月25日に行われ、定数どおり35名選出されました。本改良区の維持管理、運営等に地元リーダーとして活躍が期待されます。  
(任期 平成28年5月4日～平成32年5月3日)

## 第1選挙区 羽黒地区

(敬称略)



海谷森  
阿部 繁喜  
(新任)



中川代  
齋藤 透  
(新任)



下川代  
齋藤 功  
(重任)



玉川  
齋藤 義昭  
(重任)



大口  
齋藤 源一  
(重任)



市野山  
齋藤 純一  
(重任)



増川新田  
齋藤 一彦  
(重任)



野荒町  
村上 誠  
(重任)



戸野  
今井 政一  
(重任)



中里  
佐藤 森一  
(重任)



町屋  
金内 英樹  
(新任)



染興屋  
岡部 市太郎  
(重任)



川行  
五十嵐 保  
(新任)



金森目  
野口 一憲  
(新任)



小増川  
伊藤 勝男  
(新任)



鎌田  
本山 直人  
(新任)



山荒川  
丸山 成人  
(新任)



東荒川  
丸山 晃聖  
(新任)



川代山  
阿部 修  
(新任)



泉野  
諏訪部 数男  
(新任)

第2選挙区 東栄地区



千原  
矢口 悟  
(新任)



東堀越1区  
高橋 和夫  
(重任)



東堀越2区  
松田 誠  
(重任)



上蛸井  
齋藤 泉  
(重任)



上中野目  
齋藤 仁志  
(重任)



下蛸井  
上林 潤  
(新任)



上川尻  
高橋 修  
(新任)



下川尻  
佐藤 吉紀  
(重任)



工藤  
工藤 陽一  
(重任)



無音  
今野 啓志  
(新任)

第3選挙区 藤島地区



関根  
原田 正秋  
(重任)



榎  
澁谷 淳一  
(重任)



大川渡  
菅原 一雄  
(新任)



大川渡  
成澤 久  
(重任)



谷地興屋  
池田 隆  
(重任)

## 理事・総代のご勇退

当改良区の総代は5月6日、役員は6月8日に任期満了を迎え、ご勇退されました。

長い間、当改良区の事業の推進、発展にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

理事	丸山 計治 氏 (理事16年・総代8年)
理事	五十嵐 均 氏 (理事8年)
監事	成澤 仁 氏 (監事16年・総代4年)
監事	本間 薫 氏 (監事8年・総代4年)
監事	岡部 一明 氏 (監事4年・総代4年)
総代	齋藤 貞二 氏 (総代12年)
総代	高橋 義喜 氏 (総代12年)
総代	丸山 均 氏 (総代8年)

総代	相馬 淳 氏 (総代8年)
総代	太田 精一 氏 (総代8年)
総代	高山 与一 氏 (総代8年)
総代	齋藤 良蔵 氏 (総代4年)
総代	菅井 辰雄 氏 (総代4年)
総代	飯野 正一 氏 (総代4年)
総代	廣井 久 氏 (総代4年)

### 退職者

平成28年3月31日付

前総務課総務係長 菅井 京子さん 前総務課賦課徴収係長 齋藤 はつ子さん

長い間職務にご尽力され、大変お疲れさまでした。  
今後のご活躍を、心よりお祈りいたします。



## ～ 広報大賞奨励賞受賞 ～



平成28年2月16日に東京都千代田区サイエンスホールにて“東京フォーラム(全国農村振興技術連盟主催)”が開催され、長年にわたる羽黒第二小学校と保育園との21世紀創造運動『ふるさとの川(笹川)を守ろう! -保育園・小学校と連携した活動-』の功績が認められ、広報大賞奨励賞を受賞しました。





# 用水情報

本年度の用水管理についてお知らせします。今年は積雪量も少なく、渇水時期の水不足が懸念されます。現在の所用水関係は順調に経過しておりますが、今後の天候及び生育状況にあわせて用水対応していきたいと思っておりますので協力よろしくお願い致します。尚、近年温暖化の影響等で渇水時期が早まっており、6月の中旬には河川水が急激に減少し対応に苦慮しております。限られた農業用用水ですので個々においても渇水対策を心掛けては場の適正な水管理をお願いします。また、例年通り本改良区では夏場の渇水対策として7月1日より上流部頭首工及び前川・寺川上流コンパクトゲートの調整を実施する予定であります。詳しい内容は6月中旬に話し合いで決まりますが、関係組合員の皆様のご協力をお願いします。

**例年の** 笹川上流部頭首工 (黒岩・大仏・上川代・中川代・台ノ欠・増川新田揚 計6ヶ所)  
**渇水対策** 前川・寺川コンパクトゲート (各頭首工～羽黒街道までの区間)

対策	曜日	月	火	水	木	金	土	日
上流部頭首工	通常状態	(月) 9:00～	取水制限期間 ～(水) 9:00		通常状態			
前川・寺川コンパクトゲート	通常状態	通常状態			(水) 7:00～	取水制限期間 ～(金) 7:00		通常状態

## 平成28年度 水利及び揚水機管理体制

配水員	佐藤 永里雄
水門調整員	齋藤 義昭 (寺川用水路)・今井 政一 (前川用水路)・齋藤 一彦 (増川新田堰)

### ◎揚水機場運転手

第1揚水機	62-4615	今野 功 (小増川)	十文字揚水機	64-2594	佐藤 一久 (下川尻)
第2揚水機	62-2169	川村 健 (黒瀬)	片向揚水機	64-4172	
大黒揚水機	64-2018	佐藤 良博 (下川尻)	大川渡揚水機		小野寺 裕 (大川渡)
樺揚水機					

農業用水に関する連絡は **各揚水機場**又は、**水土里ネット笹川**まで

※代掻き・夏期は休日出務し対応していきますので、ご連絡下さい。

**水土里ネット笹川 ☎64-2087 各揚水機場 ☎上記表参照**

## 水の事故防止に協力を!

毎年、子供が農業用水路・ため池等で水難事故に遭い尊い命を失っております。特に春先は水路の流量も多く大変危険です。改良区でも管内の学校には事故防止の啓発をしておりますが、皆様も近くで子供が危険な場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。ご家庭や地域で、いたましい事故が起きないように子供達を見守りましょう。



第11回

# 写真コンテスト受賞作品



最優秀賞 『ねじりハチマキ』  
庄司 渡さん



理事長賞 『実りの秋の日に』  
太田 町子さん



会長賞 『庄内平野の朝』  
大川 一利さん



優秀賞 『見上げる秋』  
小松 富美子さん



入選 『負けないぞ』 佐藤 友美さん



入選 『瀬場からの流れ』  
中里 光弘さん



入選 『延びろメン』 阿部 朋子氏



優秀賞 『どうやって食べよう』  
齋藤 廣子さん

第12回

# 水土里ネット笹川 写真コンテスト開催



## 水土里ネット笹川では、今年も写真コンテストを開催します!!

誰の心にもふるさとの風景があります。学校帰りに友と肩を並べて歩いたあぜ道 夢中で駆けたイナゴの飛ぶ田園・・・  
そんなあたたかく懐かしい農村の風景をあなたの感性で撮ってみませんか?  
今年もたくさんのご応募お待ちしております。

第8回写真コンテスト最優秀作品



作品名「秋のはじまり」

第9回写真コンテスト最優秀作品



作品名「稲刈り楽しいよー!」

第10回写真コンテスト最優秀作品



作品名「田植えの日です」

### ◎募集テーマ

農業農村の四季・水・川・風景・働く喜びなど、幅広く農村生活をとらえたもの。

### ◎募集要項

- **応募資格**：組合員外問わず、どなたでも応募できます。  
組写真、パソコン等による被写体の加工は不可とします。
- **応募作品**：趣旨・テーマに沿った、ご自分で撮影された未発表作品
- **サイズ**：カラー又は白黒プリントの4つ切ワイドをお願いします。(お一人様5点まで)
- **応募方法**：氏名(フリガナ)・年齢・住所・題名・撮影場所を記入した用紙を添えて各集落総代が直接土地改良区までご応募下さい。
- **作品返却**：応募作品は返却しません。入選作品は後日フィルム等の提出をお願いします。
- **版 権**：入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- **応募期間**：平成28年10月31日まで(随時受付)
- **審 査**：主催者が委嘱する審査員で構成する審査会で行ないます。
- **入選発表**：11月中旬以降、入選者に直接通知するほか、主催者の広報等で発表します。
- **提出先**：〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27 水土里ネット笹川 ☎64-2087
- **入 賞**：最優秀賞(1点)……………賞状・賞金 30,000円・副賞  
 理事長賞・会長賞(2点)………賞状・賞金 10,000円・副賞  
 優秀賞(数点)……………賞状・賞金 10,000円・副賞  
 入選(数点)……………賞状・賞金 5,000円・副賞

※詳しい応募方法は笹川写真コンテスト募集チラシをご覧ください。か水土里ネット笹川事務所までお問い合わせください。

## 手続きのお願い

次のような場合は、必ず土地改良区に届け出をお願い致します。

### 【組合員資格得喪の届出】

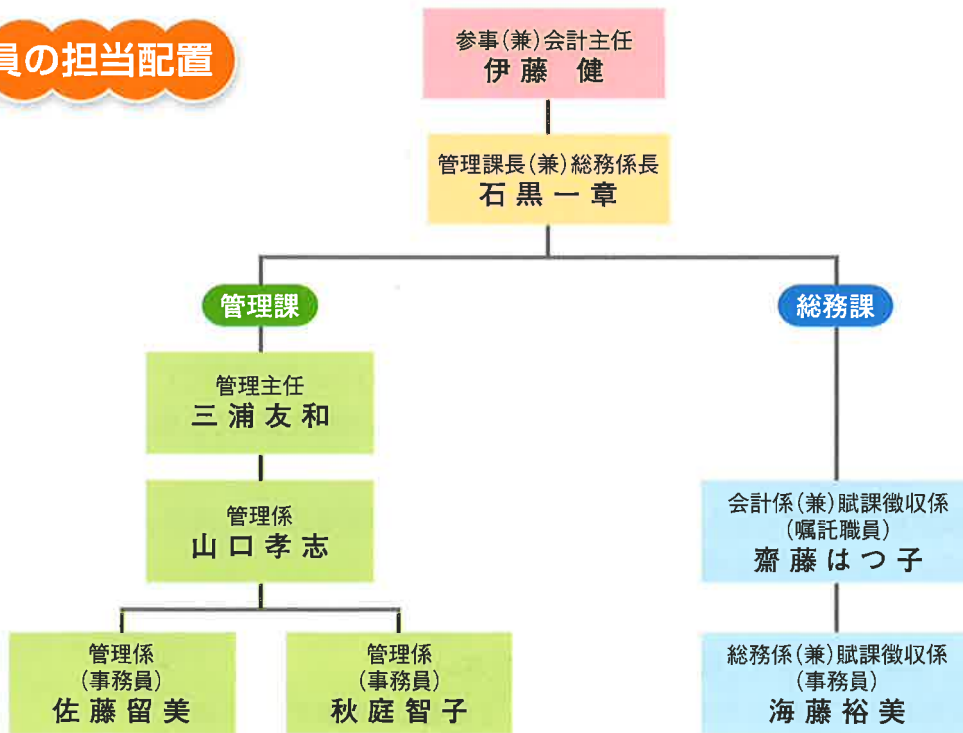


- ◆農地の移動 売買、賃貸借等
- ◆生前贈与又は死亡による名義変更
- ◆農業者年金等による経営移譲
- ◆住所等が変更になった場合
- ◆賦課金の口座を変更する場合

農業委員会、JA庄内たがわ羽黒支所・藤島支所の窓口でも届出はできますのでご利用下さい。

※滞納賦課金のある土地を売買や賃貸借により取得した時は、取得した組合員が承継し、納付することになりますのでご注意ください。(土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済)

### 職員の担当配置



### 新規採用しましたのでご紹介いたします。

山口 孝志

管理課に配属 <H28.4.1付>

今までの経験を生かし、一日でも早く仕事を覚えて組合員の皆様のお役に立てるように頑張っていきたいと思いますので、宜しくお願い致します。